広島県議会 広志会 vol.6 自由民主党広島県議会広志会・つばさ

県議会議員〈東広島市〉

井原 修 いはら おさむ

農林水産委員長　産業競争力強化対策特別委員会副委員長

東広島市西条朝日町13-31
[TEL]082-422-0555　[FAX]082-422-0655
E-mail:ihara@vanilla.ocn.ne.jp

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室
[TEL]082-513-4620　[FAX]082-223-0185

広志会議員
会長 城戸常太[呉市] 警察・商工労働委員会 少子化・次世代育成対策特別委員会
砂原克規[広島市西区] 生活福祉保健委員会 地方創生・行財政対策特別委員会
宮本新八[山県郡] 建設委員会 平和推進・地域魅力向上対策特別委員会
佐藤一直[広島市中区] 総務委員会 社会基盤整備対策特別委員会

9月定例会で6項目を問う

災害・農業・教育の環境の明日のために

広志会は7月豪雨災害後の議会において、県民一丸となって二次災害防止を含む復旧・復興に取り組んでいることを念頭に、

①災害からの今後の復旧対応
②建設事業の担い手確保
③農業者支援
④災害に強い森林づくり
⑤県立広島大学の改革
⑥本県教育の基盤整備の6項目

について知事に問いました。

災害復旧・復興へ今後の対応

これには明確なビジョンを描いた上で道筋と手順を定めて取り組むべきとして（本紙中面にも掲載）、4つの課題をあげました。

①復旧・復興は現状復旧だけでなく、全面的な改良復旧を。
②災害査定は早期に完了させ、復旧・復興の確実な実施を担保すること。
③災害前に決まっていた公共事業が、緊急対応のため期間延長や発注の繰延べが発生している。事業者が予定していた一般事業工事を実施する考えはないのか。
④今後3年間以上要する災害復旧・復興事業と既存の事業計画とのバランスはどう考えているのか。また、既定の社会資本未来プランの見直しは視野にいれているのか。等が主なものです。

これに知事ならびに土木建築部長は、「復旧・復興プラン」を以て被災地には最大優先で取り組むと同時に、社会資本未来プランにある事業は、計画的に推進していきたい。本災害の被災原因等を検討中であり、年内を目途に纏めたいとの答弁でした。

城戸会長を囲み、左から宮本・砂原・井原・佐藤の各県議

建設事業の担い手確保など

2年前の定例会でも公共事業削減のため建設業者廃業の現状を指摘。今も状況は変わらず、16年前に比べ38％強の減少率で、これでは大規模災害発生時には担い手不足から復旧遅延は必至です。常に一定の業者数確保が必要なことを痛感する前に対応を進めるべきと示しました。

農業・森林課題と大切な教育

水稲農業の今後については、耕作地を維持し意欲を持って農業に取り組める基盤づくりに、県はどう取り組もうとしているのか。また、災害に強い県土づくりの観点から、県内市町への森林の防災対策の取り組み姿勢はどうなのかを問いました。

さらに、県立広島大学への新たな教育モデルの構築案に対する疑問。来春開校の広島叡智学園等の一部の子供たちを対象とした先鋭的な教育展開より、県内に必要な教員を確実に配置する等の基盤整備を最優先にすべきでは等の疑問を呈しました。

広島県議会 広志会 東広島市版

想像力ある 創造力

広島県議会議員 井原 修

学校に先生が足らない!?

近年、県内の公立小中学校の現場で、必要な先生が見つからないため、教頭や主幹教諭が本来の業務に代えて授業を担当せざるを得えない、という非常事態が発生しています。正に、義務教育の在り方が問われるもので、現状を十分踏まえて検証を行い、課題解決に向けて取り組む必要があります。そうした観点から、以下のとおり、検証をしてみたいと思います。

未配置は解消されるどころか拡大

本年5月の段階では、県内の公立小中学校で未配置の臨時的任用教員は26人でした。

こうした教員を配置する権限と責任は県教育委員会にありますが、県教委は未配置の要因として、大量退職に見合う教員が採用できなかったことや、少人数指導などで臨時的任用教員の必要数が増加したことを挙げ、その対策として、ハローワークや求人情報サイトを活用するなど、県教委を挙げて教員の確保に努めると説明していました。

しかし、未配置は解消されるどころか、9月初めには45人と、逆に拡大しました。果たして、どんな努力をしてきたのでしょうか。

教員の配置に地域間格差

未配置の45人のうち17人が東広島市内の小中学校です。欠員補充の臨時的任用教員だけで見ると、17人中、12人が東広島市に集中しています。一方、県内では、そもそも欠員補充の教員の配当がない市もあり、大きな地域間格差が生じていますが、県教委は県全体の教育の機会均等とその維持向上を図る責務を果たすべきです。

欠員補充の臨時的任用教員は、病気休暇等の場合のように、突然、必要になるのではありません。人事異動で正規教員を配置した段階で配置の有無が判明します。それが4月当初から未配置のままですので、人手不足は深刻な状況です。

どうすれば解消できるのか

教員不足を解消していくためには、次の3点の対策が挙げられます。

一つ目は、正規教員の採用を増やすことです。教員の人数は、国の定数法で算定されますが、平成29年度において、広島県では、算定される教員数の90・8％しか正規教員を配置していません。臨時的任用や非常勤の教員を合わせても99・4％で、100％配置していません。

一方、島根県では、正規教員98・9％で、その他を合わせて108・0％、東京都は正規教員だけで103・8％、その他を合わせて107・4％と算定される人数よりも多く教員を配置しています。広島県の教員数は、全国で最下位レベルとなっており、今後、特に正規教員について、資質を確保しつつ採用を増やしていく必要があります。

二つ目は、教員の労働環境を改善することです。教員の長時間労働が問題となっていますが、教員が真に担うべきものに業務を精選して負担軽減を図る必要があります。また、法令により、教員はどんなに超過勤務をしても、支給されるのは基本給の4％程度で、それでは到底足りない実態があります。これらを改善していかなければ、成り手がいなくなるのも不思議ではありません。

三つ目は、優秀な教員を確保するために、給与水準を上げるなど、処遇を改善することです。教員の成り手がいない現実を踏まえれば、予算を投入してでも教員を確保していくべきです。県は、然るべき数の教員を配置する責務を果たしていかなければなりません。

授業ができないことで犠牲になるのは、子供たちです。県教育委員会は、来春に向けて、正規教員をはじめ、臨時的任用教員等の人材を確実に確保するよう、最善の努力をしていただきたいと思います。